

### 水質調査地点図

地理院地図  
GSI Maps



※ 県調査地点: 姉沼中央 1 地点 三沢市調査地点: 天狗森の排水路 1 地点 国交省調査地点: 小川原湖 H、G、C、3 地点  
(参考として、令和 4 年度の調査地点である姉沼の①～④地点、小川原湖の姉沼出口地点も記載しています。)

○国土地理院地図 (電子国土Web)を加工して利用

水質調査結果一覧（令和5年12月実施分）

調査項目等 調査地点	PFOS及びPFOA（単位：ng/L）										調査実施機関		
	参 考											令和5年 12月5日	暫定 指針値
	令和4年					令和5年							
	1月	5月	8月	10月	12月	2月	5月	8月	10月				
姉沼 ①	-	27	21	21	28	-	-	-	-	-	-	県	
姉沼 ②	-	21	19	15	28	-	-	-	-	-			
姉沼 ③	-	25	21	19	20	-	-	-	-	-			
姉沼 ④	17	26	20	22	22	17	-	-	-	-			
姉沼 中央※	-	-	-	-	-	-	24	17	19	21			
天狗森ため池の 排水路	<u>100</u>	<u>120</u>	<u>130</u>	<u>68</u>	<u>110</u>	<u>150</u>	<u>68</u>	<u>120</u>	<u>100</u>	<u>84</u>	50	三沢市	
小川原湖 H地点	-	1.8	2.4	1.6	2.2	-	2.0	2.0	1.8	1.9	国土交通省 (高瀬川河川事務所)		
小川原湖 G地点	-	2.1	2.3	1.6	2.1	-	1.9	1.9	1.7	1.9			
小川原湖 C地点	-	1.8	3.6	1.8	2.1	-	1.7	1.7	1.7	2.1			
小川原湖 姉沼出口	-	21	18	12	18	-	-	-	-	-			

※ 令和5年度から姉沼を代表する中央の1地点を調査地点としている。

(下線は暫定指針値超過)

PFOS及びPFOA: 水質環境基準に係る要監視項目である有機フッ素化合物の一種  
 要監視項目: 人の健康の保護に関する物質、あるいは有用な水生生物等の生息又は生育環境の保全に関する物質ではあるが、現時点では直ちに環境基準健康項目とはせず、引き続き知見の集積に努めるべき項目として定められているもの。そのうち、PFOS及びPFOAは人の健康の保護に関する物質に該当する。